

一般社団法人東京都病院薬剤師会
会長 後藤 一美 様

東京都保健医療局健康安全部長
中川 一典
(公 印 省 略)

令和 6 年度診療報酬改定に伴う最適使用推進ガイドラインの取扱いについて (通知)

日頃から、東京都の薬務行政に御協力いただきありがとうございます。
今般、標記の件について、下記のとおり事務連絡がありました。
(通知等については、厚生労働省ホームページにてご確認ください。)

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/new/tsuchi/newindex.html>

つきましては、本件について、貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 令和 6 年度診療報酬改定に伴う最適使用推進ガイドラインの取扱いについて
(令和 6 年 5 月 3 1 日付厚生労働省医薬局医薬品審査管理課、同省保健局医療課連名事務連絡)

※当該ホームページへの通知等の掲載期間は、発出から概ね 30 日となっておりますのでご注意ください。掲載期間終了後に当該事務連絡を確認したい場合は、厚生労働省法令等データベースサービス (<https://www.mhlw.go.jp/hourei/index.html>) をご利用ください。

＜問合せ先＞

東京都保健医療局健康安全部
薬務課安全対策担当

電話番号：03-5320-4514